

## 第12回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議議事録

日 時／令和4年7月22日（金）18:00～19:40

場 所／道本庁舎3階テレビ会議室

### 【小玉副知事】

ただいまから、第12回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催させていただきます。

有識者の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、御礼申し上げますとともに、これまで貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

全国の感染者数は連日、過去最多を更新する中、北海道の新規感染者数も本日4,464人と、過去最多を更新いたしました。今後も、新規感染者数が増えていくことが想定され、本日、有識者の皆様のご意見を参考にしながら、対応してまいりたいと考えております。

会議開催に先立ち、委員の交代をご報告いたします。北海道経済連合会、瀬尾委員に代わり、水野委員にご参加いただくこととしております。なお、水野委員におかれましては19時15分ごろに参加予定となっております。会議参加後、改めてご紹介したいと思っております。

また、本日は田端委員、水上委員、JA北海道中央会の柴田委員がご都合により欠席しております。

北海道医師会の三戸委員におかれましては、用務のため途中退席することとしております。それでは早速議事に移らせていただきます。

ここからの進行は座長の石井教授にお願いいたします。

### 【石井座長】

それでは早速議事を進めさせていただきます。

本日の会議では、昨年11月以降、オミクロン株による感染拡大に係る道の対応状況及び、これまでの感染症対策を踏まえた今後の道の対応方向について、委員の皆様からご意見をいただくこととさせていただきます。

それでは議事の1及び2につきまして、事務局から一括して説明をお願いします。

なお、会議資料につきましては、事前に皆様にお送りしているので、説明は簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【濱坂総合政策部長】

総合政策部長の濱坂です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から資料1、2、3についてその概要を説明申し上げます。

資料1「新型コロナウイルス感染症への対応状況」をご覧くださいと思います。

まず表紙をおめくりいただきまして、北海道の感染状況についてですが、スライド1から9までにつきましては、昨年11月から今年6月にかけての状況を整理しております。

いわゆる第6波ですが、感染者数、療養者数ともに、2月と5月に大きな山を迎えております。

続きましてスライド10から12では入院患者数と病床使用率、スライド13から15では重症者数を整理しております。

それからスライド17ですが、年代別の新規感染者割合を整理しております。ここでは30代以下、特に20代以下の割合が高い状況になっております。

飛びましてスライド21から23です。対策等に係るこれまでの主な動きをここでまとめております。次にスライド25から30ですが、この間の道の取組について、レベル分類と対策の変遷を整理しております。

スライド33では、道民への情報発信の手法や内容についても整理しております。以前この会議でご指摘いただいたところでもありますので、これまでのデータを活用しながら、できる限りわかりやすい発信に努めてきたところです。

それからスライド41、ここでは検査の状況、体制についてまとめております。スライド42をご覧くださいと思います。1日当たりのPCR検査等可能数ですけれども、今年の4月末現在では1万6,659件という数字になっており、昨年4月から約1万件の増加となっております。

スライド45では、医療提供体制の状況について整理しております。表の右下の方ですけれども最大確保病床数

は現在2,228床となっており、そのうち現在の即応病床はフェーズ1の1,435床となっております。

スライド49から、ワクチンの接種状況等を整理しております。スライド50をお願いします。6月30日現在3回目の接種率は全国を上回る63.9%、直近の7月21日現在では64.7%となっております。現在若年層の3回目接種率向上のため、広報活動を展開しておりますとか、60歳以上の方などへの4回目接種を進めているところです。

なお、本日、国におきましては、ワクチンの追加接種につきまして、この秋以降にオミクロン株に対応した改良型で実施することを想定し、準備する方針が決められたところです。

スライド57です。学校教育の対応の状況について整理しております。オミクロン株が10代にも広がったことから、学校における対策にも力を注ぎ、保護者等に対し、対策の徹底に関する通知を随時実施しているところです。

スライド61からですが、事業者等の方々に対する営業時間短縮等といった、協力要請の背景、内容、期間などについて整理しております。

スライド69ですが、ここでは事業者向けのこれまでの支援内容についてまとめております。

スライド77からです。これまで段階的に行ってきました需要喚起策としての「どうみん割」、それから「ぐるっと北海道」、「Go To Eat」事業等の実施状況についてまとめております。

次にスライド85以降ですけれど、長期化するコロナ禍において、生活に困窮されている方々への各種支援内容等を整理しております。

続きまして、資料2をお願いします。これまでの道の対応状況に関する主なポイントです。

昨年11月以降の対応につきましては、オミクロン株の特徴やワクチン接種などを踏まえて振り返ることが重要でありますので、そうした観点から資料を整理しております。

まず、スライド1ですが、これは先般、国の有識者会議において国が整理した4つの時期について掲載しております。その4つの時期における具体的な対応を整理したのがスライド2です。特に今年に入ってから感染拡大はオミクロン株に対応した時期と位置づけておまして、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の実施を始め、健康観察、診療を実施する医療機関の拡充、経口薬の承認、積極的疫学調査の重点化といった対応を行ったところです。

次のスライド3ですが、主な変異株の特徴について整理しております。これまで新たな変異株が検出されるたびに感染力が強くなる傾向となっておりますが、入院・重症化リスクは低い可能性が示されているところです。

続きまして、スライド4と5を比較しながらご覧いただきたいと思っております。スライド5の昨年のいわゆる第5波ですけれども、これと第6波を比較しますと、第6波のピークは新規感染者数が大きく増えておりますが、病床使用率につきましては、スライド5の第5波の数字を超える状況には至っておりません。また、第5波は、ワクチン2回目接種が進む中で、まん延防止等重点措置と緊急事態宣言の下での対策を実施したところ、新規感染者数が減少しました。第6波の最初の山では、3回目のワクチン接種が開始される中で、まん延防止等重点措置の下で対策を行ったところです。

その後4月以降に再度、新規感染者数が増加するも、ワクチンの3回目接種が進むなどしたため、病床使用率が大きく上昇せず、行動制限を伴わない中で、5月中旬以降には感染者数が減少傾向に向かったところです。重症病床使用率につきましては、第5波では、20%近くになったこともございますが、第6波では10%以下で推移したところです。

続きましてスライド6ですけれども、参考として昨年から今年にかけての札幌駅とすすきの駅の人流データを整理しております。これまでの行動制限に伴い、人流が大きく減少したところですが、第6波の2回目の山のところですが、行動制限がないこともあり、人流の増加傾向が続く中でも、新規感染者数の減少が見られたところです。

最後に資料3をお願いします。これまでの感染症対応を踏まえた今後の道の対応方向です。

表紙ですけれども、全国の感染者数は連日過去最多を更新する中ですが、北海道の新規感染者数も本日は4,464人と過去最多を更新したところです。

ただし、道と他の都府県との感染拡大の状況を比較しますと、表紙下段の表ですけれども、人口10万人当たりの新規感染者数は7月21日の時点で45番目、病床使用率は7月20日時点で47番目と首都圏などから遅れて感染が拡大した傾向がありますが、このような状況になっております。ただし、今後も新規感染者数は北海道でも増加していくことが想定されるということです。道といたしましては、医療への負荷に直結する、重症化リスクの高

い高齢者や基礎疾患のある方などへの感染を防ぐことが対応として重要であると考えており、そうした方々も含め、道民の方々にも「3つの行動」という基本的な感染防止行動の一層の徹底を呼びかけているところですが、本日また皆様方のご意見をいただきながら、今後対応してまいりたいと考えております。

スライド1をお願いします。国は6月17日に「次の感染症危機に備えるための対応の方向性」を決定したところです。ここでは司令塔機能の強化や、保健医療体制の強化、それから初動対応と特措法の効果的な実施などについての方向性を示したところです。

次にスライド2ですけれども、7月15日に基本的対処方針が改正され、現下の感染拡大の対応については、新たな行動制限を伴うのではなくて、社会経済活動をできる限り維持するとの方針が、この基本的対処方針の中で明確に示されているところです。

こうした国の動きを踏まえ、スライド3以降ですけれども、道の対応について整理をいたしました。

また、併せて国に検討をしていただきたい事項を記載しているところです。まずスライド3ですけれども、政府の司令塔機能の強化につきましては、道としては対策本部指揮室など関係部署が一体となってこれまで対応に当たっているところです。今後の国の危機管理庁の設置等に当たっては、地方の情報や意見が反映できる仕組みの導入などを現在、国に求めているところです。

スライド4です。医療提供体制の強化につきましては、道では現在、保健医療提供体制確保計画に基づき、病床等を確保しており、自宅療養者に対しては、スライド5のとおり計画に基づいて、治療に携わる医療機関を確保するとともに、健康観察に関する業務の民間事業者への委託等を進めているところです。

スライド7です。保健所の体制についてであります。道では現在保健師の派遣などにより、繁忙時に対応している状況であり、今後国に対し、機能強化への支援を求めていくこととしております。

スライド8は検査体制の強化についてですが、道では、今後お盆期間中の検査需要の増加が想定されることから、キットの早期発注や、体制確保等について調整を進めていく考えです。

スライド10です。ワクチン接種についてですが、現在3回目を受けていない方への情報提供を進めるとともに、4回目の対象者拡大に向けて準備を進めております。

スライド12です。国においては、今後のまん延防止等重点措置や緊急事態措置等の要請の実効性の向上について検討するとしております。道としてはその検討を注視しながら必要な要請を行ってまいりたいと思っております。

スライド13のレベル分類の運用についてご覧いただきたいと思っております。現在、道の対応としては、レベル分類の下で指標のモニタリングを行い、対策の実施内容やタイミングの判断をしてきております。一方で国のレベル分類の運用の考え方が不明確となっている状況にあり、特に移行指標について、専門家の科学的知見を踏まえ、全国的、統一的な考え方を明らかにし、現状に対応したものに直すよう、これまでも繰り返し国に求めており、引き続き求めてまいりたいと考えております。また、今後国から新たな考え方が示され次第、指標等の見直しを直ちに実施できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

スライド14です。現下の感染拡大における当面の対応を整理しております。今般示された基本的対処方針を踏まえ、先ほどご説明したとおり、現下の感染拡大に対しても、道民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、基本的な感染防止行動の一層の徹底を図り、社会経済活動との両立が最大限に進められるよう取り組んでいきたいと考えております。また、新規感染者が急速に増加しますと、社会機能の維持への懸念が生じますことから、対処方針を踏まえながら、業務継続計画、いわゆるBCP等の再確認を進めていくよう経済団体との連携を図っていく考えです。

なお、国におきましては、濃厚接触者に求める待機期間を原則5日間に短縮することが本日発表されたところとして、また国の専門家からは、コロナを「一疾病として日常的な医療提供体制の中に位置づける」ための検討の必要性が提言されるなど、動きがありますので、今後の国の動向を踏まえ、しっかりと把握して対応してまいりたいと考えております。

最後にスライド17です。ウィズコロナの中での経済回復に向けて円滑な情報共有と推進を図り、経済回復に向けた機運醸成に繋げるため、6月21日に知事を筆頭とした経済対策推進会議を設置いたしました。これまで2回会議を開催しまして、その後さらに体制を強化するために、北海道経済対策推進本部に改組しまして、7月15日に第1回本部会議を開催したところです。現在、エネルギーや原材料等の価格高騰、円安基調など本道経済を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、緊急的な経済対策の効果的な実施はもとより、将来にわたり、道民の方々が安心して暮らし続け、事業者の方々の成長につながる取組を支援することにより、経済回復に向けた動きを進めてまいりたいと考えております。以上です。

## 【石井座長】

ただいまの説明を踏まえて、各委員の皆様からそれぞれご意見を伺いたいと思います。

最初に三戸委員お願いできればと思います。三戸委員におかれましては、この後、別用務のため、途中退席となるということですので、最初にご発言をお願いしたいと思います。

## 【北海道医師会 三戸委員】

先に私からお話させていただきます。北海道医師会の三戸です。

まず、議事（１）の「新型コロナウイルスの対応状況」につきましては、今説明がありましたが、感染者の増加が見られましたが、重症者の増加をある程度抑制されたために、医療体制が維持できた状態です。またワクチン接種に関して、当初は入荷量が少なく、接種が遅れましたが、現在は全国平均以上の状態です。北海道の対策につきましては問題ない、よかったのではないかと私どもは見ております。

議事（２）の「これまでの感染症対応を踏まえた今後の道の対応」につきましては、新型コロナウイルスのオミクロン株B.A. 2から、新たな変異株B.A. 5への置き換わりなどによりまして、新規コロナ陽性者数が急速に増加しているという状況は今説明のあったとおりでございます。また、無症状者や軽症者が多くて、重症者の数はそれほど増加していないために、現在、医療機関の機能は維持されておりまして、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動を維持しながら、保健医療体制について、重症化リスクのある高齢者を守り、病床数等を整備し、稼働することが大切だと思います。

感染対策といたしまして、ワクチン接種が有効でございます。高齢者や基礎疾患のある者や、医療機関や高齢者施設の従事者に対しまして、４回目のワクチン接種を早急に進めていただきたい。医療従事者が感染しますと、医療体制が崩壊して、一般診療も止まってしまう。集団感染を防ぐには、個人が風邪の症状を認めた場合に、新型コロナ感染を疑っていただき、早期にコロナ検査を実施して、陽性の場合には休む体制を作っていただきたいと思います。

またワクチン接種率の低い、20代、30代の３回目のワクチン接種や小児へのワクチン接種を進めることが大切だと思います。これからお盆や夏休みなどの帰省時に、高齢者などに会う前に検査をしていただいて、陰性を確認していただきたい。発熱患者数の増加に伴いまして、コロナ検査の希望者が増えておりました。外来診療は感染対策を行い検査するため、一人一人時間がかかります。さらに、陽性者が出た場合に、感染者の届出を行い、患者に今後の対応について詳しく説明することになります。小児科外来の休日当番の患者数が百名を超えることがあり、対応する病院は疲弊しております。早急に対策が必要だと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

## 【石井座長】

ありがとうございます。

医療への負荷の問題もご指摘いただきましたが、ワクチン接種の促進ということで特に４回目接種の医療従事者等への普及ということと、20・30代等の接種率が低い年代への接種促進ということでご発言をいただきました。どうもありがとうございます。続きまして、加藤委員ご発言をお願いいたします。

## 【北海道老人福祉施設協議会 加藤委員】

まず高齢者施設のワクチン接種は今年１月末ぐらいから３回目接種が始まっていますが、この３回目のワクチン接種の最中に、クラスターが発生している施設が多数見られました。ただ、ワクチン効果もあって、感染者が増えたのですが、重症者は少なかった。また重症者であっても、病院治療の方で、維持できていた、入院も可能となったということで、施設機能が大きく損なわれるというようなことはありませんでした。また従前、職員復帰まで２週間ということでありましたが、これが１週間ということになり、今、先ほどの説明では５日間になるということですので、そういった意味で、職員が早期に復帰できるということであれば、施設の維持機能の回復に非常に役立つのではないかなと考えております。

それでこのクラスター発生を通じて私どもが痛感したのは、先ほどから言われているワクチン接種が進むことによって、入所者、利用者の重症化が非常に抑えられたのではないかと。仮に重症化された場合であっても、入院機能がきちんと保っていれば、施設機能としては維持できるということ。また職員の早期復帰が可能であれば、施設の維持機能もきちんと可能だということ。この３年間の経過をもとに、今言ったクラスターが発生したとしても、きちんとした施設機能が維持できる要素というのが、先ほど申し上げましたワクチン接種です。

とか、入院機能ですとか、職員の早期復帰、こういうことが一番重要ではないかなと痛感したところです。

それで今後の道の対応に関する資料の31ページから若干申し上げたいと思いますが、先ほどから説明ありました若い世代へのワクチン接種についてですけれども、私どもの方としまして、職員の家族、特に子供が感染をし、無症状で職員が感染をしているという場合が多くございまして、その結果、クラスターの発生に繋がるというようなことも、多く見受けられているところです。

従いまして、若い世代、特に10代へのワクチン接種等についての啓もう、啓発、促進、この3つをよろしくお願いしたいなと思っております。

また施設職員を含めて、医療従事者等の4回目の接種が進むということですので、早期の実施を希望しているところです。この際、早期の実施にあたっては、地方において医療治療機能が十分ではないところについては、施設を利用している、例えばデイサービスですとか、ショートステイ等の利用者が、病院に行ってワクチンを受けることも可能ではありますが、施設の入所者、従事者にワクチン接種をする際に、同じように受けられるのであれば、非常に利便性が向上するのではないかなと思いますので、一つ考慮のほどをよろしくお願いしたいなと思います。

それで細かい話になりますが、資料3の道の対応方向について、2点ほど申し上げたいと思います。

8ページに、「高齢者施設等への頻回検査の効率的な手法の検討」という項目がございました。私どもの方で、今まで何回も同じような検査を行ってきてございますけれども、施設の実情といいますか、職員が一堂に会することはほとんどございません。夜勤等であったり、休暇等であったり、週休があるということでもありますので、それぞれの職員の施設の実情に応じたやり方というものをお願いする次第です。

また、もう一つ、先ほど6ページに「感染症対策の責任者を設置した場合の報酬加算など、インセンティブ制度を創設」というような記載がございました。大変良いことだと思いますが、感染症対策の責任者を設置するだけではなくて、感染症対策のきちんとした知識やノウハウ、これを持っている、もしくは持つための研修等の義務づけ、そういうことをすることで、名実ともに実効性のある職員体制を確保していただきたいと思えます。

それで最後にこれは感想ですけれども、この3年間、感染予防対策を各施設では既にもう行っておまして、施設では、日常のルーチン化しているところです。しかしながら、ルーチン化することで、逆に慣れが生じたり、今まで大丈夫だったからという過信が生じているところもございまして。

クラスターの発生を防げないということは間違いなくこれはゼロコロナではなくて、ウィズコロナでいかなければならないということです。もう一度、初心に立ち帰りまして、ウイルスを正しく認識し、正しく恐れてきちんと対応しようということを我々職員にも申し上げておりますが、これは、道民一人一人にも言えることではないかと思っております。基本に立ち返り、手指消毒、マスクの着用、密を避ける、こういった原則に基づいて、行動をしていただくよう改めて道の方からも、道民一人一人に訴えていただけるよう、お願いをする次第です。以上です。

### 【石井座長】

ありがとうございます。ワクチンの特に若い世代への接種促進ということですか、実効性のある職員体制の確保ということ、最後に、ウィズコロナということでの新しい価値醸成といいますか、きちんと基本に立ち返る中で取り組んでいくということをご指摘いただいたかと思えます。

続きまして柴田委員、ご発言をお願いいたします。

### 【北海道町村会 柴田委員】

町村会の柴田です。

私からは、3点ほどお話をさせていただければと思います。

まず1点目として、今回、国の方で示された、行動制限を行わずに、社会経済活動をできる限り維持していくということは、感染対策の大きな転換だと思えます。しかし、それについて道民の皆様にもしっかりと理解をしていただくためには、ワクチン接種の効能といったことも、周知されてきたところではありますが、オミクロン株における重篤度が低下していることについても、わかりやすく情報提供していく必要があるのではないかと考えております。

それと2点目として、厳しい行動制限を求めずに、急激に、拡大している感染状況を抑えていくことは、なかなか難しいことと思えます。これまでのいろいろな取組の中で、感染者が確認された段階において、さらにその

周辺からの感染拡大を可能な限り防ぐためにも、接触の機会が多い家族、友人、或いは職場の同僚など、こうした方々のまずは速やかな行動の抑制と検査について周知していくことも必要ではないかと思っています。

それと3点目として、今、若年層の感染が非常に多く見られます。これから気温がさらに上昇する8月に向けて、特に児童生徒の熱中症等を回避するために、屋外或いは周りに人がいない場合には、マスクを着用しなくてもいいですよという行動事例をよりわかりやすく周知をしていくことも必要ではないかと考えております。

私からは以上です。

### 【石井座長】

ありがとうございます。3点ということで、道民への社会経済活動を維持ということでの理解ということをもっときちんと進めるということですか、検査の充実ということと、児童生徒の行動、屋外での行動等の指針づけということでご指摘をいただいたかと思います。どうもありがとうございます。続きまして、高橋委員ご発言をお願いいたします。

### 【札幌医科大学 高橋委員】

札幌医科大学の高橋です。よろしくをお願いいたします。

まず北海道の対応ですけれども、北海道の対応が適切にしっかり行われてきたと認識しております。特に中核都市以外の地方の小規模な保健所では、現地の保健師をはじめとしたスタッフが限られた人員の中で懸命に対応されていたことを実際に目にしておりますので、特に強調させていただきます。またワクチン接種につきましても、実際に大規模接種会場での対応を拝見させていただいておりますが、円滑に進められていたと思っております。

今後の対応ですけれども、まず強調しておきたいことが1つ目、医療逼迫の状況についてです。

病床利用率、特に重症者用の病床利用率をもって、逼迫というものが理解されているようでありますけれども、現在のように感染率が高い変異株による陽性者の、患者さんの急増においては医療従事者も陽性となって、一時的に現場から離脱する頻度が高くなっております。つまり医療の逼迫は、病床確保のみで解決されるものではなくて、病床とともに、医療従事者の確保というものがセットで論じられるべきであると、これはもう従前から申し上げておりますけれども、それが、現在のこの感染率が高い変異株の状況では、非常に危機的な状況に今後進展する可能性があるのではないかというふうに考えております。

同様に、コロナの病床が確保できたとしても、コロナ陽性者への対応と、それから救急患者さん、一般的ないわゆる通常医療と言われているところの救急患者さんの受け入れの両立というのはやはり容易ではありません。コロナ陽性者が増えるということは、今まで受けられていた通常の医療にも支障を来すんだということを、先ほどの医療従事者の一時的な離脱による人数が減ってしまうこととあわせて、これらの点については、やはり道民の方々に、理解をしていただかなければならないだろう。医療者は必死に対応します。しかし、それもやはり、ある種、陽性者の人数ですとか、そういったもので限界もあるということを是非認識していただきたいと思っております。

それからワクチン接種について、3回目への情報提供、さらに4回目への対応など、非常に適切な対応を取っていただいていると思っておりますけれども、同時にワクチン未接種者、1回も接種されていない方々への啓発もぜひお願いしたいと思っております。

最後に、先ほどの加藤委員のご発言、最後まとめられたところに完全に同意するものです。経済を止めないことですか、それから行動制限がないということについては、もちろん非常に重要なことだと認識しておりますけれども、しかしながら、それに伴って感染対策を緩めていいんだとか、要するに、何かを得るために、何かを失うわけですけれども、経済を止めないとか、行動制限をしないということと、感染対策をきちんとやるんだということを個々人が、そういう気持ちを持っていただくことはまさに表裏一体でないとならないだろうと思っております。例えば検査を受けるということは、もちろん陰性であって欲しいと思って受けるわけですけれども、しかし検査を受けるということは、陽性になる確率があるということなんですね、陽性になる可能性があるから検査を受けるということですので、やはり個々の理解として、陽性になった場合にはどうするんだと、陽性になるかもしれないということ、ぜひ道民の方々、皆さんに検査を受けるときには、そういう認識に立って検査を受けていただければいいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

## 【石井座長】

ありがとうございます。

これまでの道の対応について、適切だということのほかにも、地方の保健所等で頑張っていたというようにことについてご評価をいただいたかと思えます。

それとともに、病床利用率の問題もさることながら、患者数の増加による医療関係者の一時的離脱も増えるということで、通常医療への支障も出てくるということに関して、道民の理解をもっときちんとしていただくというようなこと。ワクチン未接種者への啓発、ウィズコロナでの基本的な感染拡大防止対策を各自きちんとしていくということ、重要なことをご指摘いただきました。体系的にご発言いただきましてありがとうございます。

続きまして、坪田委員ご発言をお願いいたします。

## 【日本労働組合総連合会北海道連合会 坪田委員】

坪田です。まず1番目の論点ですけれども、第6波を振り返りますと、先ほどの説明にもありましたとおり、オミクロン株のまん延によって、特に10代の感染者が多かったというのが特徴であるということです。そのことで、学校ですとか、保育園での感染が非常に多かった、拡大したということもありまして、教職員の皆さん、保護者の方々も非常に苦勞されておりますし、今も、苦勞されているのだらうと思えます。

この先も、若年層を中心にさらに、感染拡大が懸念されるという状況の中で、では一体この先も学校や保育園ではどういう感染対策をすればいいのかということになると思うのですが、先ほどから言われておりますとおり、やはり基本的な感染防止政策を行うということが、まずあるだらうと思えますし、特に個人が行う感染防止対策以外では、大人数が集まる場所での感染対策です。

中でも重要なのは、換気だと思っています。やはり換気の重要性について再確認をして、具体的な行動につなげる、例えば、CO2センサーを設置して、換気を意識するようにと言ったような行動を強く働きかけていく必要があるのではないかと思います。

それから、この間、もう2年半に及ぶ新型コロナ禍での生活ですけれども、この間に相当生活が苦しくなって、生活資金の特例貸付を借りた人も随分多いと思えます。今日提出していただきました資料1の85スライドにも約13万5000件、490億円という貸し付けが行われているとありました。この貸し付けも当初、困窮した方への支援としては、大変意義があったと思えますが、この先安定的な収入の見通しがなければ、返済することもできないことになりまして、もうこの特例貸付を受けた人の中には、自己破産の手続に入った人もいると聞いています。今、この社会福祉協議会には、返済をめぐって様々な相談も来ていると思われましても、ぜひ道としても、社協と連携して、特例貸付金の利用者に対する生活支援、就労支援、このようなことに力を入れていただきたいと思えます。

それから、論点の2番目として、今回資料3でまとめていただきました道の対応について、特に異論はありません。今後、感染が急拡大していくということが想定される中で、特に保健所の職員の皆さんも、これまで随分長いこと、コロナと戦い続けているわけですが、かなり疲弊をしているのではないかと思います。資料の次の方針の中でも、保健所の体制強化ということが謳われておりますが、是非この人員増も含めて、今いる職員の心のケアも含めた健康確保措置を取るようになっていただきたいと思っております。

また、まん延防止等重点措置或いは緊急事態宣言ということが、今後検討される場面がもしかしたらあるかもしれないけれども、これまでの対策の効果、中でも飲食店に対する時短営業の要請ですね。こういったことがどのような効果があったかということをご検証するように、その作業を速やかに行うよう道としても働きかけていただきたいと思えます。以上です。

## 【石井座長】

ありがとうございます。換気の重要性ということと、生活困窮に関して、生活支援や就労支援への対応が必要というご指摘、保健所職員等への心のケアなどの対応が必要ということと、最後に、まん延防止等重点措置がとられるようなケースに関しては、これまでの時短の効果などの検証が必要ということをご指摘いただいたかと思えます。どうもありがとうございます。続きまして、出井委員ご発言をお願いいたします。

## 【北海道市長会 出井委員】

北海道市長会の出井です。よろしくお願いたします。

昨年の11月以降、今回、12回目の有識者会議ということですがけれども、この間、情報発信という部分も含め

て、私ども北海道のホームページを時折、閲覧をさせていただいておりました。非常に内容も充実しておりました。発信力の向上が図られてきているなという印象を持っております。

今回の第7波が急速に拡大したということで、国の方も含めて、社会経済活動と両立して、行動制限をかけないという方向で現在動いていると思うのですが、こうしたことに関して、先ほども柴田委員の方からもお話ありましたが、やはりこういった部分に関しては、十分にご理解いただけるように、基本的な感染対策について自らやっただけという部分も含めて、各自治体にも協力をいただきながら、広報機能を各自治体持っておりますので、発信をしていただきたいというのが1点です。

それと、何人かの首長さんの方からもお話があるのですが、実は全国の中でも緊急事態宣言ですとかまん延防止等重点措置等の過去の十分な検証も当然必要だと思いますけれども、こちらを適用する際、明確な基準を国の責任において明確に決めていただきたい、ということがございました。先ほどご説明のございました資料3の今後の道の対応方針という中にも、国にお求めになっているということですし、また知事会さんの方でもお求めになっていますので、こちらについては、引き続き、要請を行っていただきたいと考えております。

一方で4回目の接種がまもなく進められると思いますけれども、知事会さん、また全国の市長会でも要望をしているのですが、今回医療従事者と介護施設従事者を対象に加えるということが報道でございました。市長会にもこのことについてはかなり前からお話があったのですが、このことにプラス、いわゆるエッセンシャルワーカーの方々、いわゆる緊急自動車にお乗りになって対応されている方等々、こういった方々についても、対象とすべきじゃないかというご意見があって、全国の市長会としてはこれらについても対象にするよう求めていきたいということがありましたので、こちらの方はご報告ということで、結果どうなるかわかりませんが、そのようなお話がございました。私からは以上です。

#### 【石井座長】

どうもありがとうございます。

道民への情報発信ということで、ご指摘をいただいたほか、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の十分な検証とともに、今後の適用基準ということ、これまで道庁も既に、国へ要望しているわけですが、この明確化ということもご指摘をいただきました。それと、エッセンシャルワーカーへの4回目接種ということについても、ご発言をいただきました。どうもありがとうございます。

本日欠席されている委員からも事前に意見をいただいておりますので、事務局の方からご紹介をお願いします。

#### 【濱坂総合政策部長】

はい。それでは事前にいただいたご意見を紹介させていただきます。

まず田端委員です。昨年11月以降の対応について、その時点における十分な対応を取られてきた。節目ごと検証の機会を設けて資料として整理されていることも意義がある。

今後の対応について、道においては、その地域性、産業構造などから、独自の対策があり得るという観点を常に意識する必要があるものの、基本的には国の方針を参照しつつ、必要に応じて国に対し、方針の具体化や一層の積極的政策を求めていく対応が相当であり、道の考え方に賛成する。

それから水上委員からもご意見をいただいております。第6波における対応について、行動制限がない中でも、感染拡大が抑えられたのは、ワクチン接種の進展と感染防止行動が徹底されていたからというのは妥当である。

今後の道の対応について、感染者が増加しているが、他の都府県や国の様子を見ている、行動制限やまん延防止等重点措置への移行には至っていない、その理由をしっかりと説明する必要があるのではないかと。

学校現場においては、修学旅行等について、感染対策を徹底しながら実施した学校が多いが、調理実習やクラブ活動など、学習活動の制限が長期に渡っており、非認知能力の低下が懸念される。通常の教育活動に近づけることが大切と考えており、それに向けた方策を提示していただきたい。

北海道は広く、感染状況にも差があり、一律には決められない。このような状況になった時には、国の衛生管理マニュアルに基づき、各学校が適切に対応するよう徹底をしていただきたい。

国は新型コロナウイルスを季節性インフルエンザと同様な感染症とするアフターコロナを想定しているのか。道としても、飲み薬等治療法の情報を道民に提供いただきたい。希望の光が見えると辛い状況は我慢でき、乗り越えられ

る。

それからJ A中央会の柴田委員からは「特段のご意見はない」ということだったので以上ご報告いたします。

### 【石井座長】

どうもありがとうございます。

田端委員からは、ある程度、道の対応について肯定的なご意見をいただいたということと、水上委員は、教育現場での、通常の教育活動に近づけるということが必要ということ、中心におっしゃっていただいたかと思えます。

現時点でご参加いただいている委員の皆さんからご発言をいただきましたが、道経連の水野委員はもう少し会議に入ってこれるのが遅いということなので、最初に私の方から個人的な意見等、発言をさせていただければと思います。

基本的には、これまでの道の対応等、今回第7波の中で、行動制限を取らないということの中で、きちんと感染防止を用意させていくということについては、基本的な方向としては、それでいいのではないかと考えています。

これまでの感染者数の動きについて、第6波の現象というところで、ある程度、感染が広がってきたということとワクチン効果が相当効いたということが言われているかと思うのですが、逆に第7波になってきたことの要因っていうところについては、あまりまだ明確に交通整理されていないのではないかとこのところはちょっと気になっております。端的に言うと、ワクチン効果というのは、特に高齢者は明確に抗体量が3ヶ月か4ヶ月でほとんどなくなってしまうということについては、ほぼ、知見としては分かっているわけですから、ある意味では接種して効いているうちは、それから感染が収まって、効果が薄くなったら、ある程度広がるということで、高齢者は4度目の接種を今やっております。その意味で言うと、ある程度防御的な対応ということも出てくると思うのですが、他の世代、特に医療関係者、介護の関係者については、4回目を接種することになっていますけれども、ある意味ではワクチンのルーチン化ということについてどう考えるかということ、これは道で全部決められることはもちろん、全くないわけですが、やはりそういうことについては、全体として、道としてももう少し必要な対応をどう取っていくかということに関して、ぜひ国と要望なり意見ということで、ある種コミュニケーションぜひ取っていただく必要があるかなと思っています。

それと生活困窮等の話も出ております。ここもあまりまだ統計的な数字として公開されていませんが、飲食店なり、商業というのは、ある種、今回最もダメージを受けたと言われる業種分野では、廃業・閉店というような動きがこう見る範囲の中でも相当進んでいるという実感があるのですが、そこら辺の現状把握等、そこら辺に対して、どういった対応が取れるかということについて、個々人の生活に焦点を当てるとのことだけではなくて、地域なり、地域経済というところでの影響とその対策ということも、今後、重要な論点になってくると思いますので、そろそろ議論を進めるための基礎的なデータ、情報の整理をぜひお願いしたいと思っています。

ウィズコロナということでは、何人かの委員の皆さんからもご発言いただきましたが、まさに、今回の政府の方針の方向性というのは、局面として、オミクロン株という感染力は強いけれども致死率、重症化率は低いというものを前提にする時に、ウィズコロナという生活様式を本格的に獲得しないと、どっちもといえますか、この日常の経済等にある種、致命的な打撃を与えかねないという状況になってきたということかと思っておりますので、感染症対策ということに関しても、実務的な、よりリアルな周知をしていただくとともに、ワクチンについても、もっと周知を徹底するというのもぜひ、お願いしたいと思っています。

いずれにしても、この流れできちんとどう乗り切るかということが、ポイントになりますので、感染者数が今の線形のまま増えていくということになったら、何らかの対応が必要になるという事態は、十分起こり得ることなので、そこら辺に対しては、道民の危機意識なり行動、注意事項の周知ということをぜひ、みんなでやっていかなくてはならないと思っています。

いずれにしても、方向的には、政策対応をそれなりにやっていただいたということと、今現在のポジションなり国へのご要望等々についても、基本線は私もこれで進めていただいているかなと思っていますので、ある意味では国との対応については、大変なところもあるかと思うのですが、ぜひ、皆さんにもっと頑張って対応していただくことについてはお願い申し上げたいと思います。

ちょっと思いつくまま、コメント申し上げましたが、私として個人の意見については以上になります。

水野委員は、来られてからということにして、今までの各委員のご意見を踏まえていただいて、道の側からコメント等ございましたら、前後しますがご発言をいただければと思います。

#### 【濱坂 総合政策部長】

はい。皆さんのご意見ありがとうございました。

今、石井座長はじめ皆様から、情報の周知や道民理解の重要性についてご意見をいただきました。新たな行動制限を伴わない中で社会経済活動は維持を目指すということを、効果的に対応していかなければならないわけですが、それには何より道民の皆様のご理解とご協力が重要だと考えてございます。引き続きわかりやすく情報提供し、皆様の行動に繋がるような対応をとってまいりたいと思います。

#### 【佐賀井 新型コロナウイルス感染症対策監】

保健福祉部です。様々なご意見ありがとうございました。特に医療体制、それからワクチンの接種についてご意見ありがとうございました。ワクチン接種につきましては、今日の国の審議会で議論もありまして、刻々と状況が変わってございます。

我々としては実施主体であります市町村と一緒にあって、接種が遅れることのないように体制をしっかりと作っていくということがまず先決だと思っておりますし、新しいワクチンの開発が進んでいるということもあります。また、若い方にも、今、例えば、ノバボックスですと12歳以上が今後適用になるとか、いろんな話もございますので、逐一新しい情報を入れながら、皆さんのご理解のもとに、市町村の接種、それから、先ほどお話もありましたけれども道の接種センターでの活用も含めて、なるべく必要な時期に必要な方が接種できるような体制をしっかりと組んでいきたいと思っておりますので、貴重なご意見どうもありがとうございました。引き続き頑張りたいと思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

#### 【中島 経済部長】

経済部長です。ご意見をありがとうございます。特に私の立場から地域経済の関係についてお話をさせていただければと思います。

コロナ禍がかれこれ2年以上進んでいる中で、地域の経済はかなり疲弊しており、特に今、原材料高・原油高、あるいは円安、いろいろな要素で、地域の経済は非常に厳しい状況に置かれております。そうした中、私どもとしても前回第2回定例会の中で、補正予算として企業の皆様方に事業継続につなげていただけるような支援の手法、それから、あるいは将来的な企業の発展につながるような支援、いろいろな支援策を用意させていただきましたので、そういったものをこれから皆さん方に周知してまいりますので、地域の皆さんにそういったものを活用していただきながら、なんとかその事業の継続、あるいはその事業の発展につなげていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

#### 【池野 教育庁教育部長】

教育委員会です。いくつかご指摘をいただきましたので、私の方からお話を申し上げます。

各学校は現在、今の感染状況をそれぞれ踏まえまして、少しでも教育活動を正常化となるよう努めているところですが、実際に、例えば部活動の全面実施ですとか、それから修学旅行、運動会、入学式、卒業式など、地域にとって大きく関わる学校行事などについて、関係者と議論しながら、再開に努めているところですが、

また一方で、室内、学校内で行う様々な教育活動については、なかなか感染拡大の恐れもあるということで、全面再開するかどうかという課題は残っておりますが、引き続き、リスクのある活動を洗い出しながら、正常化に努めていきたいと思っております。

また、換気の話もありましたけれども、現在、サーキュレーターですとか、それからCO2モニターなどについては、国の交付金を活用させていただいて、各学校できるだけ、必要な分を用意しているところですが、子供の安全安心を守る観点で、良い環境になるように、私どもも引き続き指導していきたいと思っております。

またマスクの着用については、夏の熱中症対策もありますが、なかなか子供自身で判断して外したり付けたりということが、今まで難しかったところもありますので、今回、保護者向けにリーフレットなども作成して、自分で付けたり外したりできる判断力を培うような指導もこれからしていきたいと思っておりますので、皆様の力を借りて、子供たちのよい環境が整えられるように私たち努めていきたいと思っております。以上です。

### 【京谷 保健福祉部長】

保健福祉部長です。先ほど坪田委員の方からご指摘がありました生活福祉資金の関係ですが、これ感染が出た当時、つなぎ資金ということで始まった仕組みですけれども、私どもの方にも道社協の窓口を通じまして、大変返済が困難であるというお話をたくさんいただいております。来年の1月から返済が始まるという状況でございますので、我々としていたしましても、これだけ長期にコロナ関係の影響が長くなっておりまして、弾力的な返済方法等について、国の方にきちんと要望していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

### 【石井座長】

どうもありがとうございました。道の関係部長からもご発言をいただきましたが、委員の皆様、追加的に言いそびれたことございましたら、若干まだ時間がございますので、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【小玉副知事】

委員の皆様、様々なご意見ありがとうございます。

本日、北海道の新規感染者数が最多を更新したということもありまして、知事が13時半頃にぶら下がりの会見をしております。全国的には病床利用率もまだ低い水準ですし、人口当たりの新規感染者数も低い状態ですが、これから北海道の場合、遅れてやってくるということ、十分感染者数が増えていくと想定されておりますので、やはりここで一つ道民の方々に警戒を呼びかけるということで、先ほど委員の先生方からもお話がありました。コロナになった時のですね、どうここがここに対応していくのかというようなことが重要ではないかと。そういったことを発信していくことが、重要ではないかというお話があったかと思っております。今日の知事の会見でもですね、万一感染した場合の備えを進めていただきたいという趣旨の発言もさせていただきました。ですから、逆に家族が感染を分かった時に、家族としてはどういう、子供達はどうしたらいいのかとか、どういう対応したいのかということをお話し合っておいてくださいといったことですか、やはり解熱剤等をきちんと備えておいてくださいということで安心、適切に初動の対応をしていただきたいというようなこと、それから、いつもと体調が違うようになって感じた時には、かかりつけのお医者さんか、健康相談センターに相談してくださいというような、感染した時の初期の不安に対応するための備えをしていただきたいというメッセージもさせていただきました。

このようにやはり、個人の方の理解として、危機意識を持っていただいて、行動していただくということの周知、先ほども別の委員の方からもあったかと思っておりますが、そういった情報の伝え方というのは、これからますます重要になってくるのかなと思っております。

それから今回、これまでの第6波までの対応については、ワクチン接種も進み、そして病床利用率や重症者数も抑えられたことから、対応については、好意的なご意見が多かったのかなと思っております。

今後につきましては、若年者のワクチン接種はまだまだ底上げしていく必要があるといったご意見ですとか、施設職員にいろいろ対応の責任を担っていただくためには、研修をしていただくとかですね、実効性を高める仕組みが必要ではないかといったご意見もありました。

それから保健所の職員の体制にも配慮していくべきではないかというお話もありましたので、各保健所の本来の業務と、救急に影響を与えないようにすべきではないかというご意見もありましたので、保健所の体制のメリハリとございますか、そういったことにもいろいろ工夫をしていく必要があるなども、心のケアの話もありましたが、そういう保健所の体制、対応についても、検討していく必要があるのかなというご意見だったかと思っております。

そして、国に対しましては、行動制限をかけないで社会的機能を確保するというフェーズに変わっておりますので、そう考えることについては皆さん肯定的なご意見かなとは思いますが、そう考える理由についてはわかりやすく、説明していくといったような働きかけをしていく必要があるのではないかと。あと石井先生からも、ワクチンのルーチン化の話も国に要望すべきではないかというお話もありましたので、またこの対応が変わってきているに伴う様々な説明をわかりやすくしていただけるような要請、提案をしていくべきではないかというご意見があったのかなと思っております。

## 【石井座長】

水野委員が来られたので、それでは早速で恐縮ですが、ご意見を賜ればと思います。よろしくお願い申し上げます。

## 【水野委員】

はい、道経連の水野です。所用がありまして、途中からの参加となつてしまい申し訳ありません。本日から前任の瀬尾に代わりまして、この会議のメンバーとなりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、従前からそうなのですが、経済団体から委員が私1人ということで、関係する経済7団体からお話やご意見をお伺いした上で、この場に臨んでいるということを申し添えさせていただきます。

さて北海道経済でございますけれども、コロナ禍の長期化と、ウクライナ情勢、円安などによる燃料費、原材料費の高騰によりまして、何重もの打撃を受けてございます。道の調査などによる各種指標は第6波が収まるにつれて、少しずつ回復傾向を見せておりました。コロナ禍以前の平年の水準というところには、しかしながらまだまだ及んではないというところでございます。例えば観光で言えば、年間の観光の消費額がコロナ禍前に比べまして1兆円程度減少して、北海道経済全体にとって極めて大きな打撃になっているところです。この春先の来道者数や宿泊者数は、前年と比べると増加をしてございますけれども、コロナ禍以前の水準の半分程度に留まったところでございます。

そうした中で、政府によって6月10日から観光目的のインバウンドの入国が認められたり、一旦は全国旅行支援が7月の中旬から、スタートする方針が示されるなど、本格的な経済回復に向けて、期待が高まっているところですが、首都圏等で感染者数が増加し、全国旅行支援の実施が見送られ、今般、北海道においても第7波に入っており、今後さらに、経済が冷え込んでいくということを大変憂慮しているところです。道におきましては、これまでの知見や経験を生かしつつ、感染拡大防止と、経済活動の両立というところに力を尽くしていただくようお願いしたいと思います。

本日の議題のうち、まず新型コロナウイルス感染症への対応状況についてですが、行動制限などのこれまでの対策等、感染防止効果の関係について、これをしっかり検証していただいて、道民や事業者の説明いただくということが、今後とも継続的に対策を協力いただくことにつながっていくと考えております。今回の資料の3のスライド12の元になった国の資料の本文の表現を見ますと、「事業者や個人に対する要請等に関し、目的や手段の合理性に関する説明の充実、強化と併せて、実効性の向上について検討する」と記載されてございました。まさにこの目的や手段の合理性に関する説明というところが重要と考えられますので、道としての対応をお願いしたいと思っております。

次に、今後の道の対応方向という中の感染防止対策についてですが、例えば、政府の現在の基本的対処方針におきまして、屋外において、他者とほとんど会話しないような場合などにおいては、マスクを取ることが推奨されるとされておりますけれども、道民や事業者には浸透していないのではないかと考えてございます。感染リスクの高い行動、感染リスクの低い行動、これまでの知見を踏まえた効果的な対策などについて改めて整理して、道民や事業者にわかりやすく示していただきたいと思っております。

加えて今後、感染が拡大しても、入院が必要な方が着実に入院できるよう、コロナに対応できる病床数の拡充、自宅療養者に対するケアに万全を期していただきたいと思っております。

またワクチンの3回目の接種が6割強に留まっているということですが、高齢者を対象とする4回目の接種が本格化することから、接種に向けたPR、また着実な接種体制の構築をお願いしたいと思います。

その中で、今回の資料にはございませんけれども、先週の対策本部会議の際に資料で示されておりましたけれども、ワクチン接種による効果をわかりやすい形で示していくということも一方で必要あると考えてございます。

国と連携しながら、駅、空港などへの無料PCR検査施設の設置など、道民や来道者に向けた検査体制の充実をお願いしたいと思います。

経済対策に関しましては、まず、今申し上げました効果的な感染防止対策の実施、病床数の拡充による、病床逼迫の回避、ワクチン接種の促進などによりまして、行動制限を課さない状況を維持するということが、経済を萎縮させないための前提として重要であると考えてございます。その上で、事業者の雇用維持、事業継続に対する切れ目のない支援が必要です。今年に入って、半年の倒産件数は前年を上回っております。うち半数程度が、コロナ関連とのデータもございまして、特に今後政府の実質無利子無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資が返済時期を迎えるにあたって、さらに、倒産や、廃業が増えていくということが懸念されてございます。道においては、振興局に相談窓口を設置していただいておりますけれども、より現場に近い支援機関である、商工会ですと

か、商工会議所、それらがその機能を発揮できるように、しっかりとサポートいただくとともに、支援機関と振興局との連携の強化等により一層きめ細やかな、相談体制を築いていただきたいと思います。

需要喚起策につきましては、その時点で取り得る最大限の施策をお願いしたいと思います。全国旅行支援の実施が見送られたことに伴い、どうみん割を8月末まで延長いただくことは、大変ありがたく思っております。9月以降も、状況に応じた何らかの需要喚起策をぜひお願いしたいと思います。

一方でサービス業などにおいては、労働力不足となっている現状からも、今後の需要の回復を見据えまして、雇用の確保も、注力をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、冒頭申し上げたとおり、コロナ禍の長期化ということに加えてウクライナ情勢などによる燃料費高騰、原材料費高騰などによりまして、道内の事業者は、何重もの打撃を受けてございます。道におきましては、価格高騰への支援策といたしまして、事業継続緊急支援金等の対策を講じていただいております。今後とも、支援機関や振興局などを通じて現場の声を丁寧に拾っていただきまして、影響を受けている様々な事業者にきめ細やかな支援が行き届くように策を講じていただきたいと思います。以上です。

### 【石井座長】

どうもありがとうございました。

広範な分野でのご意見を頂戴いたしました。行動制限による感染防止効果の検証ということですか、感染リスクの有無ということに関して、よりわかりやすく道民に示していただきたいと思いますということ。

道内経済のさらなる冷え込みへの懸念がされるということも含めて、雇用維持や事業継続へのさらなる支援、今の経済状況も踏まえた対応が必要、などのご指摘等々をいただきました。どうもありがとうございました。

これで全員の方から、ご意見を頂戴いたしました。これまでの感染対策に関しても、現状、これからの対応方向に関しても、ほとんどの委員の方からは肯定的なご意見をいただいたかなと思います。

ただ、やはり情報提供ということで、さらにきめ細かくやってかなくてはいけないことについて、何点かご指摘がございましたし、ウィズコロナということで改めて道民の注意や対応を促すということ、ワクチン等々の接種喚起ということも含めて、対策が必要な点についてご指摘をいただいたかと思っております。

いずれにしても、感染状況がさらに急拡大するというような懸念のある中でこの有識者会議の開催ということになりましたので、関係者は気を引き締めて、まさに、この局面をどう乗り切るかということで、ぜひ全力を挙げてご対応をお願いできればと思っております。このような形で締めたいと思っております。

### 【小玉副知事】

大変お忙しい中、貴重なご意見ありがとうございました。

本日、第6波の二つの山に対する対応について、そして、その間の国や道の動き、そして今後の対応方向についてご意見を伺いました。先ほどちょっと取り留めのないご説明になりましたけれども、概ね第6波につきましの評価がいただけ、今後の対応についても行動制限をかけない中で、ウィズコロナになったということで対応していくことについても概ね肯定的なご意見がある一方、であるからこそ、きちんとした広報、情報提供、相談体制、これらをしっかり整えて、また国に対しては、こういう対応とっていくんだということについてのわかりやすい理由ですか、考え方について求めていくという方向性があるのかなと考えております。

そして道民の皆様に対しては、今までの感染防止行動を基本的に緩むことなく、これからも徹底していただくように呼びかける一方、感染してしまった時の備えや意識についても、きちんとお伝えしていく必要があるのかなと感じております。道としても、引き続き、感染防止行動、或いは感染が拡大しても、機能が維持されるような取組について、一段といろいろ知恵を絞って対応していきたいと思っております。

本日いただいたご意見を踏まえ、今後も対策をしっかり進めていきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

(了)